

水道料金及び水道事業経営戦略の 見直しについて

令和3年4月

上下水道局

1 今までの水道料金の見直し状況

水道料金	上下水道事業経営審議会からの答申内容
平成7年度 平均8.62% 引上げ	・物価上昇、水道財政を考慮し料金見直しを行う。
ほぼ3年ごとに経営審議会で審議し見直すが、改定せず据え置き	
平成22年度 平均7.71% 引上げ	・大口使用者の需要を促すため、料金体系の累進度の緩和に引き続き努めること。
平成25年度 平均7.86% 引上げ	・将来の施設更新に備え、適正な料金算定を行う必要がある。 ・料金算定期間を4年間とする。
平成29年度 平均5.49% 引上げ （資産維持率 年0.25%→0.50%） （基本料金の構成割合30%→36%）	・老朽管更新や耐震化を推進できるよう財源を確保する必要がある。 ・水道料金に占める基本料金の構成割合を現行の3割から4割に引き上げる必要がある。 【一般家庭で標準的な使用量の月額料金（税抜）】 口径13mm 15m³/月 2,345円→2,505円（+160円） 口径13mm 30m³/月 4,860円→5,020円（+160円）
令和2年度 新型コロナウイルス感染症により、見直しを1年先送り	

2 水道料金・水道事業経営戦略見直しの背景と理由

背景

- 改正水道法では、将来にわたり水の安全供給を維持していくためには、収支の見通しを定期的に見直し、計画的な更新に備えた資金を確保するなど、水道の基盤強化を要請している
- 総務省では、公営企業が将来にわたって住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、「経営戦略」(中長期的な経営の基本計画)の定期的な見直しを要請している
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、やむを得ず水道料金の見直しを1年先送りにした

理由

- 人口減少などによる給水収益の減少や、水道施設の老朽化に伴う更新費用の増大など、水道事業の健全な経営を維持していくためには、定期的な料金の見直しが必要
- 東日本台風災害など、頻発する自然災害に備えた水道施設の耐震化、耐水化への対応が急務であり、投資・財政計画の見直しが必要

3 水道料金・水道事業経営戦略見直しのポイント

4

水道施設の基盤強化の推進

- ・東日本台風災害など大規模災害を踏まえた施設の耐震化・耐水化
- ・水運用の見直し(地下水化)と、人口減少を見据えた施設の統廃合、ダウンサイジング
- ・水道事業の広域連携

長期財政シミュレーションの高精度化

- ・最新の将来人口推計を財政推計に反映
- ・令和2年度に実施した「水道事業アセットマネジメント」に基づく詳細な施設の改築・更新計画により今後の建設投資費用を算出

新たな経営課題への取組み

- ・DXによる経営の効率化(スマートメーター、水門の自動制御など)
- ・小水力発電や太陽光発電など、ゼロカーボンへの取組みを推進
- ・SDGsの推進

4 水道料金・水道事業経営戦略見直しスケジュール

5

※ 審議会の答申により、水道料金を改定する場合のスケジュール(案)

	令和3年度												4年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	6月
審議会		第一回審議会 (諮問)		第二回審議会		第三回審議会	第四回審議会	第五回審議会	第六回審議会 (答申)		第七回審議会 (最終案審議)		
議 会		会派説明	建企説明			建企説明			建企説明	会派説明	会派説明	条例改正議決	
庁 議	部長会議									部長会議	部長会議(決定)		
水道料金見直し	収支計画・長期シミュレーション				財政投資計画	水道料金見直しの審議				パブリックコメント	新水道料金案決定	新水道料金適用	
経営戦略見直し	水道事業経営戦略見直しの審議										戦略決定		